

木津川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の取り組み概要

回数	日付		概要
第70回	令和4年8月5日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について</li> <li>2 京都府の感染拡大を踏まえた今後の対応について</li> <li>3 災害時における新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難について</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国、京都府ともに新規感染者数が爆発的に増加 京都府における8月2日現在の病床使用率 49.4%、重症病床使用率23.5% (自宅療養者も爆発的に増加)</li> <li>・木津川市でも新規感染者数が爆発的に増加(8月2日190人:過去最多) 京都BA.5対策強化宣言に基づき、感染対策を実施</li> </ul> </li> <li>2 京都府の感染拡大を踏まえた今後の対応について <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都BA.5対策強化宣言(期間:令和4年8月31日まで) 行動制限はないものの、改めて一人ひとりが、「自分が感染しない」、 「ほかの人に感染させない」、「感染をひろげない」を常に意識し、 感染防止に注意して行動いただくようお願いする ※帰省等で高齢者や基礎疾患のある方と接する場合の事前検査、医療機関・ 高齢者施設等でのオンライン面会など各施設で定められたルールの順守、 的確な救急要請に向け「#7119」の活用などを新たに明示</li> </ul> </li> <li>3 災害時における新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難について 災害等により市において避難所を開設した場合は、新型コロナウイルス感染症 に係る自宅療養者等専用の避難所を開設する</li> </ol>

回数	日付		概要
第69回	令和4年7月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について</li> <li>2 京都府の感染拡大を踏まえた今後の対応について</li> <li>3 その他</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的には、新規感染者数が7月1日からの2週間で4.2倍の97,788人</li> <li>・京都府では、一週間平均の新規感染者数が7月1日からの2週間で4.1倍に増加（新規感染者数の46%が20歳代以下の若者） <ul style="list-style-type: none"> <li>7月13日現在の病床使用率 入院25.9%、重症者で2.0%</li> <li>施設療養者 370人</li> <li>自宅療養者 10,117人</li> </ul> </li> <li>・木津川市では、一週間平均の新規感染者数が7月1日からの2週間で4.1倍に増加</li> </ul> </li> <li>2 京都府の感染拡大を踏まえた今後の対応について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種の加速化</li> <li>・無料検査体制の充実（京都駅、京阪出町柳駅、近鉄大久保駅での検査拡充（8/5～8/18））など</li> <li>・換気対策の徹底</li> <li>・医療体制の確保</li> <li>・基礎的な感染対策の徹底（R4.5.25府本部会議決定「感染を防ぎながら日常を送るために」の再徹底）</li> </ul> </li> <li>3 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月16日から4回目のワクチン接種に係る市集団接種を実施</li> <li>・職員には7月16日からの3連休も気を引き締め対応願う</li> </ul> </li> </ol>
第68回	令和4年5月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について</li> <li>2 その他</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市の状況は、1週間平均で微増・微減を繰り返している状況</li> <li>・京都府は、京都マナー等の制限を緩和→府の制限に準じて木津川市も対応</li> </ul> </li> <li>2 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>4 回目のワクチン接種に係る動員について、協力を願う</li> </ul> </li> </ol>

回数	日付		概要
第67回	令和4年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について</li> <li>2 GWを控えて</li> <li>3 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>①京都府の状況 まん延防止等重点措置解除後、前週は、やや減少傾向にあったが、今週に入り、やや増加の傾向</li> <li>②木津川市の状況 京都府の状況と同様に、1週間平均の陽性者数は、まん延防止等重点措置解除時のレベルで推移している。</li> <li>③留意事項等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・GW（ゴールデンウィーク）などの行楽シーズンにより、再拡大する可能性</li> <li>・感染を防ぐための3つの意識（自分が感染しない、ほかの人に感染させない、感染を拡げない）の徹底</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2 GW（ゴールデンウィーク）を控えて 4月27日開催の第68回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、イベントの人数制限、旅行・帰省等の自粛等に係る注意喚起の記載がなくなっている</li> <li>3 その他 5月8日（日）～7月2日（土）までのワクチン接種動員者を決定したので、協力を願う 国から、4回目の接種対象者（60歳以上の者、及び18歳以上の基礎疾患を有する者で、3回目の接種から5カ月を経過した者）が示され、本市では7月以降の集団接種を検討することとなる予定</li> </ul>

回数	日付		概要
第66回	令和4年4月18日	1 新型コロナウイルスの感染状況について 2 新型コロナワクチンの接種状況について 3 5月以降のワクチン接種動員について 4 その他	1 新型コロナウイルスの感染状況について ① 京都府の状況 まん延防止等重点措置解除後、一時的に陽性者数は減少したものの、4月以降は900名前後で推移 ② 木津川市の状況 京都府の状況と同様に、1週間平均の陽性者数は、まん延防止等重点措置解除時のレベルで推移 ③ 留意事項 新年度等による社会活動の活発化やGW等の他、変異株「BA.2」や「XE」への置き換わりにより感染が拡大する可能性 ※感染を拡げないために ワクチン接種の推進、これまでどおり感染を防ぐための3つの意識（自分が感染しない、ほかの人に感染させない、感染を拡げない）の徹底等 2 新型コロナワクチンの接種状況について 接種率81.6% （1回以上接種81.6%、2回以上接種80.3%、3回接種完了39.4%） 3 5月以降のワクチン接種動員について 5月8日以降の集団接種への職員動員について、各部署で調整願う 4 その他 災害対応に係る情報共有 ・最近の主要災害：警報発令状況、台風・地震の状況 ・向こう3か月の天候の見通し：平均気温・降水量、海洋と大気の特徴等 ・災害対応体制：災害対応基準、職員動員基準等 ・防災に係る主要業務予定
第65回	令和4年3月28日	新型コロナウイルスワクチンに係る 予防接種実施計画の一部修正について	新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種実施計画の一部修正について 修正理由と今後の変更 政府が、新型コロナワクチンの12歳以上～17歳以下の追加接種や4回目接種を行う検討に入ったことによるもの。 また、今後も政府の新たな指示等があった場合は、必要に応じて当該計画の変更を行いスムーズな新型コロナワクチン接種に努めるものとする。 主な修正箇所 木津川市ワクチン接種チームの編成 副市長以下 40名⇒44名 集団接種本部の編成 本部長：健康福祉部長、健康福祉部次長、人事秘書課担当課長、健康推進課長のいずれか1名

回数	日付		概要
第64回	令和4年3月17日	「まん延防止等重点措置」終了後感染を広げないための京都府の取り組みについて	<p>京都府から府民の皆様へ ～感染を広げないために～</p> <p>I ワクチン接種の推進 希望する方は積極的に接種を</p> <p>II 感染を防ぐための3つの意識の徹底 「自分が感染しない」 「他の人に感染させない」 「感染をひろげない」</p> <p>(1)事業所等で ・テレワーク、時差出勤、自転車通勤等人と人の接触の低減に取り組むこと。 ・従業員等に対する出勤時の検温等の健康管理を行い、発熱や咳等の症状がある場合は勤務せず医療機関に相談するよう指導すること。</p> <p>(2)学校・保育園等で ・毎朝の検温等、子どもの体調管理を行い、発熱や咳等がある場合は登校等を控えること。</p> <p>(3)医療機関・高齢者施設等で ・従業員等の検査の実施</p> <p>(4)飲食店で ・飲食時には「きょうとマナー」を守ること認証店の利用を適切なアクリル板や換気設備、会話の時はマスクを着用手指消毒、大声をださない、2時間で同一テーブル4人まで</p> <p>III 人出の活発化への備え 年度替わりや行楽シーズン等は感染防止対策を行いながらの行動を</p>
第63回	令和4年3月3日	<p>1 国内における感染状況について</p> <p>2 本市の感染状況について</p> <p>3 新型コロナワクチン接種状況について</p> <p>4 その他</p>	<p>1 国内における感染状況について 3月2日現在 国内感染者数 5,151,425人 府内感染者数 127,068人 京都府の「まん延防止等重点措置」を3月21日まで延長</p> <p>2 市内の感染状況について 3,421人 2月の3週目をピークにやや減少傾向にはあるが、日々増加と減少を繰り返している状況であり、感染防止対策の更なる徹底が重要である。</p> <p>3 新型コロナワクチン接種状況について 3月3日現在 接種率 87.7% (1回以上接種87.7%、2回以上接種86.6%、3回接種18.9%)</p> <p>4 ワクチン接種チーム体制 令和4年4月以降40名を46名に体制強化を行う。</p>

回数	日付		概要
第62回	令和4年2月16日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染状況について</li> <li>2 新型コロナウイルスの感染状況について</li> <li>3 新型コロナワクチン集団接種の予定について</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染者数について 2月15日現在            国内感染者数 4, 071, 455人            府内感染者数 100, 228人            市内感染者数 2, 381人</li> <li>2 新型コロナウイルスの感染状況等について            本市の1月最終週から2月1週目、2週目と比較すると徐々に感染者数はやや減少傾向にはあるが、更なる感染防止対策の徹底が重要である。            市役所の機能維持・必要な業務継続のために           <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生時の業務の優先順位の確認、事務副担当の確認、応援要請の具体化、応援職員のリストアップ</li> <li>・職員に対する抗原検査キットの運用に基づく検査の実施</li> <li>・集団接種の継続実施に伴う集団接種従事職員の感染防止に注意が必要</li> </ul> </li> </ol>

回数	日付		概要
第61回	令和4年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染者数について</li> <li>2 新型コロナウイルスの感染状況について</li> <li>3 まん延防止等重点措置適用に伴う今後の対応方針について</li> <li>4 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染者数について 1月26日現在 国内感染者数 2,359,600人 府内感染者数 53,950人 市内感染者数 1,121人</li> <li>2 新型コロナウイルスの感染状況について 1月26日の全国の感染者は71,633人という状況のなか、1月27日～2月20日の間、京都府にまん延防止等重点措置が適用された。現在、34都道府県にまん延防止等重点措置が適用されている。奈良県は当該措置が適用されていないが、昨日の感染者がこれまでの最多776人となっており、隣接する木津川市としても注意が必要。 木津川市における感染者は、1月の累計が398人。第5波の1.5倍となっている。また、先週と今週を比較すると、10歳未満、30歳代、40歳代の感染者が増加、20歳代は減少している。29歳以下の感染者が約6割を占め、感染は、拡大が継続している。 市としては、市役所の機能維持、必要な業務継続のため、職員やその家族等が発熱等の体調不良、PCR検査を受検する際の行動基準を厳守する必要がある、また感染等で職員の人数が減った場合に対応すべく、業務の優先順位の点検を行うこと。</li> <li>3 まん延防止等重点措置適用に伴う今後の対応方針について 市感染症対策本部として、職員に通知する今後の対応方針を決定。①基本的な感染防止対策、②リスクを低減する行動を、③業務機能を継続するために、④感染拡大を防止するために、の4事項に留意し、感染予防や感染拡大防止に努めるよう通知する。</li> <li>4 その他 令和3年度木津川市防災会議（国民保護協議会）は、書面開催に変更することを危機管理課から報告。</li> </ul>

回数	日付		概要
第60回	令和4年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染者数（累計）について</li> <li>2 新型コロナウイルスの感染状況について</li> <li>3 新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種実施計画の一部修正について</li> <li>4 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染状況について 1月17日現在 国内感染者数 1,905,833人(18,437人死亡) 府内感染者数 41,061人(292人死亡) 市内感染者数 816人</li> <li>2 新型コロナウイルスの感染状況について 京都府の感染状況(レベル2) 入院者 282/868(32.5%) 重症者 4/51(7.8%) 施設療養 405 ・ 自宅療養者 3,191</li> <li>3 新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種実施計画の一部修正について 予防接種法の臨時接種に関する特例：令和4年9月30日まで延長 令和4年1月18日以降順次接種券発送</li> <li>4 市制15周年記念式典の中止及び表彰式典の挙行について 表彰式典 日時：令和4年3月12日(土)午後 場所：アスパアやましろ ※所要時間30分程度 2月初旬に表彰者に対して案内通知を送付予定 来賓等の招待は行わず、関係者のみに限定 出席者：市長、議長、副市長、教育長、水道事業管理者、いづみ姫 記念式典の中止に対する対応 15周年記念冊子の制作 その他 感染者の急増に伴い、市職員の感染防止対策の徹底と職員に感染者等が出た場合も、事業の継続ができるような体制づくりが必要。</li> </ul>



回数	日付		概要															
第59回	令和4年1月7日	<p>1 新型コロナウイルスの感染状況について</p> <p>2 無症状者に係る無料検査の実施について</p>	<p>1 ①新型コロナウイルスの感染状況について（1月6日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国の感染状況  沖縄県 981人、東京都 641人、大阪府 505人、  広島県 273人、山口県 181人</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>木津川市</td> <td>京都府</td> <td>大阪府</td> <td>奈良県</td> </tr> <tr> <td>・ 12/26～1/1</td> <td>1人</td> <td>124人</td> <td>353人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>・ 1/2～1/6</td> <td>4人</td> <td>280人</td> <td>1,009人</td> <td>154人</td> </tr> </table> <p>②感染状況を踏まえた留意事項</p> <p>「感染しない、させない意識に立ち返ることが必要」</p> <p>「一人ひとりが感染しない、させない意識」</p> <p>「感染リスクの少ない新たな日常」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な感染防止対策を続ける。  正しいマスクの着用、こまめな手洗い、外出先では手指消毒設備活用  人と人との距離（1m以上）を確保し大声での会話を控える。  室内ではこまめな換気を行う。</li> <li>・ 体調不良を感じたら医療機関に相談する。  体調が悪いときは、医療機関に相談し外出や出勤を控える。</li> <li>・ 外出は感染リスクを避けて慎重に行動する。  混雑する場所や時間を避ける。  高齢者施設や医療機関等の訪問の際は、決められた感染防止対策  を必ず守る。</li> <li>・ 飲食機会では感染リスクを軽減できるように行動する。  長時間に及ばない（2時間を目安）  会話は正しくマスクを着用し、大声は控える。  飲食店の利用は、感染防止対策が講じられている認証店を利用する。</li> </ul> <p>2 無症状者に係る無料検査の実施について（詳細はホームページに掲載）</p> <p>市内の無料検査実施場所</p> <p>ウエルシア薬局（イオン高の原店、山田川駅前店、州見台店）</p>		木津川市	京都府	大阪府	奈良県	・ 12/26～1/1	1人	124人	353人	18人	・ 1/2～1/6	4人	280人	1,009人	154人
	木津川市	京都府	大阪府	奈良県														
・ 12/26～1/1	1人	124人	353人	18人														
・ 1/2～1/6	4人	280人	1,009人	154人														

回数	日付		概要
第58回	令和3年12月17日	<p>1 新型コロナワクチンの接種状況 令和3年12月13日現在 84.9%</p> <p>2 新型コロナワクチン接種（3回目追加接種）に関する今後の対応方針</p>	<p>1 新型コロナワクチン接種状況 市の集団接種年内12月19日（日）をもって終了する。 概ね順調に進められた。</p> <p>2 新型コロナワクチン3回目追加接種の今後の対応方針</p> <p>【対応方針】 政府に於いて追加接種の有効性が高いことが示された。 初回接種完了後、8か月を経過後に順次追加接種を実施、首相所信表明においてのできる限り前倒しの意向も考慮しながら準備を進める。</p> <p>【対象者数】 59,003人（12月13日現在）</p> <p>【予約方法】 初回接種を市集団接種又は夜間接種で受けた方については、あらかじめ接種日時及び接種会場を指定し案内する。都合の悪い場合のみコールセンターにて変更及びキャンセルを受ける。 市集団接種及び夜間接種以外で初回接種をされた方については、ウェブ予約もしくはコールセンターにて予約を受付。</p> <p>【接種券送付予定日】 1月中旬以降、初回接種完了後から、概ね8か月経過前に随時、送付を予定。</p> <p>【接種体制】 市職員が各パート毎に配置し、派遣職員も増員する。</p> <p>【その他】 5歳～11歳及び未接種者についても、接種機会を設け並行して実施する。</p>

回数	日付		概要
第57回	令和3年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染者数について</li> <li>2 京都府感染症対策本部会議の概要について</li> <li>3 市公共施設における今後の対応方針について</li> <li>4 新型コロナワクチン接種の予約状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国内における感染者数について 8月20日をピークに減少に転じ9月下旬以降も減少速度は落ちることなく順調に減少している。 木津川市の延べ感染者数10月19日現在721人</li> <li>2 京都府感染症対策本部会議の概要について 10月22日から、府内飲食店、酒類の提供の時間制限を解除する。 イベント等の開催については、10月31日まで人数制限等の要請続く。 5,000人又は収容定員50%以内（10,000人以内）のいずれか大きい方 開催時間は21時まで</li> <li>3 木津川市内公共施設における今後の対応方針について 10月22日から時間制限を解除し22時までの使用とする。 但し、大声を出す使用のみ4㎡に1人の人数制限を設ける。</li> <li>4 新型コロナワクチン接種の予約状況等について 年内で集団接種を終了する。 グループPQRの予約について、10月13日から受付を開始しているが、現在予約率は43%で予約枠に空きが生じている。 今回の予約枠をもって集団接種を終了する。周知については、広報、ホームページ、防災行政メールにより行う。その後万が一予約が殺到するようなことになれば、予約枠の拡大等を行い希望者が速やかに接種していただけるよう迅速に対応するものとする。</li> </ul>

回数	日付		概要
第56回	令和3年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 木津川市における感染状況について</li> <li>2 緊急事態宣言解除後における市対応方針について</li> <li>3 新型コロナワクチン接種状況について</li> <li>4 新型コロナワクチン予約受付状況について</li> <li>5 台風16号について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 木津川市における感染状況について 9月15日以降感染者が0の日も多くなり、8月と比較すると60%減少している。年齢層としては、10歳未満、30歳代、70歳代の比率が増加傾向にある。</li> <li>2 緊急事態宣言解除後における市の対応方針について 京都府の要請に準じて、市施設の利用時間を21時まで制限する。</li> <li>3 新型コロナワクチン接種状況について（9.27現在接種率） <ul style="list-style-type: none"> <li>1回目接種      2回目接種</li> <li>全国            68.7%            57.2%</li> <li>京都府        64.3%            53.6%</li> <li>木津川市      65.7%            61.0%</li> </ul> </li> <li>4 新型コロナワクチン予約受付状況について L～Oグループまでと夜間接種の約半分の予約完了している。 個別接種については、ワクチンの供給が不透明なことから新規予約を停止している。 京都府の大規模接種会場（田辺中央病院、武田病院、八幡中央病院、京都八幡病院）に空きがあるため案内していく。</li> <li>5 台風16号について 京都府南部への影響は少ないが10月1日は風が強くなる予報</li> </ul>

回数	日付		概要															
第55回	令和3年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 木津川市における感染状況について</li> <li>2 新型コロナワクチンの接種状況について</li> <li>3 新型コロナワクチンの接種状況について</li> <li>4 夜間接種について</li> <li>5 台風14号の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 木津川市における感染状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月11日から9月4日までほぼ毎日感染者が二桁となり一番多い日で20人となった。9月5日からは減少し9月14日まで一桁をキープし、更に9月15日から2日間続いて感染者は0となる。引き続きワクチン接種を進めるとともに、感染防止対策を徹底する旨の啓発が重要である。</li> </ul> </li> <li>2 新型コロナワクチンの接種率について（9月7日現在） ワクチン接種記録システム（VRS）の集計結果に基づく速報値 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>全国</td> <td>1回目</td> <td>64.4%</td> <td>2回目</td> <td>52.1%</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>1回目</td> <td>58.7%</td> <td>2回目</td> <td>46.6%</td> </tr> <tr> <td>木津川市</td> <td>1回目</td> <td>63.0%</td> <td>2回目</td> <td>44.6%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">今後、個別接種等も始まっているため更に接種率が進む見込み</p> </li> <li>3 夜間接種について（対象者12歳以上） <ul style="list-style-type: none"> <li>あ 10月14日（木） / 11月 4日（木）</li> <li>い 10月20日（水） / 11月10日（水）</li> <li>う 10月21日（木） / 11月11日（木）</li> <li>え 10月27日（水） / 11月17日（水）</li> <li>お 10月28日（木） / 11月18日（木）</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">予約時間等：18:30～20:30まで  予約受付人数：1,080人（15分：24人 1日216人）  予約開始日時：9月28日・10月5日午前9時から</p> </li> <li>4 個別接種について <ul style="list-style-type: none"> <li>9月から個別接種が始まっている。</li> <li>現在600人程度の予約を受けている。</li> </ul> </li> <li>5 台風14号の対応について（警戒レベル3で中止の検討） 京都府には18日午前中に最も接近する見込み。 ワクチン接種は警報が出ても実施の予定 管理課職員17日～18日早朝まで市役所待機し災害に備える。</li> </ul>	全国	1回目	64.4%	2回目	52.1%	京都府	1回目	58.7%	2回目	46.6%	木津川市	1回目	63.0%	2回目	44.6%
全国	1回目	64.4%	2回目	52.1%														
京都府	1回目	58.7%	2回目	46.6%														
木津川市	1回目	63.0%	2回目	44.6%														

回数	日付		概要
第54回	令和3年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 木津川市における感染状況について</li> <li>2 緊急事態宣言下における市の対応について</li> <li>3 新型コロナワクチン集団接種に係るスケジュール等の一部変更について</li> <li>4 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 木津川市における感染状況等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月17日までの感染者数の累計は464人</li> <li>・ 8月11日以降感染者数が10人以上の日が多くなっている。</li> <li>・ 年齢別感染者数 10歳代55人、40歳代52人、20歳代26人、50歳代23人、10歳未満17人</li> <li>・ 保健所からの情報としては、家庭内感染が増加しているとのこと。感染防止には、マスクの着用、手洗い、うがい、3密回避など普段からの感染防止対策の徹底が重要である。</li> </ul> </li> <li>2 緊急事態宣言下における市の対応について(8月20日～9月12日) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な感染症対策を引き続き実施すること</li> <li>・ 市民の感染拡大に対する危機意識を保持すること</li> <li>・ ワクチン接種率を増加させること</li> <li>・ 公共施設の使用については、大半の施設は府の運用に準じて、人数や使用時間等を制限する(ホームページで周知)。</li> </ul> </li> <li>3 新型コロナワクチン集団接種に係るスケジュール等の変更について 【現状】 自衛隊や府の大規模接種会場への予約変更等により、市が準備した集団接種の予約枠に空きが生じている。順次、対象年齢区分を引き下げ、接種予約を呼びかけている(ホームページ、防災行政メール)。</li> <li>4 その他 VRSで管理している接種人数及び接種率 8/18時点 65歳以上 70.8%</li> </ul>

回数	日付		概要
第53回	令和3年6月21日	<p>1 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要（第48回）について</p> <p>2 新型コロナワクチンに係る予防接種実施計画の一部修正について</p> <p>3 その他</p>	<p>1 京都府感染症対策本部会議概要（第48回）</p> <p>(1) 京都府まん延防止等重点措置等について 感染拡大を抑制するための取組 一人ひとりがうつらない、うつさない行動を！ ・ 隙間なく顔と密着させる正しいマスクの着用をすること ・ 人と人との接触機会を減らすため、各種イベント等屋外の活動も慎重に行動することなど 人と人との接触機会を減らすため、各種イベント等、屋外活動も慎重にすること 業種別ガイドラインの遵守</p> <p>(2) 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請 令和3年7月11日24時まで 京都市以外の地域 営業時間短縮 5時～21時まで 酒類提供時間 11時～20時30分まで 営業にあたっての要請内容 第24条第9項に基づく要請</p> <p>2 新型コロナワクチンに係る予防接種実施計画の一部修正について 5月7日京都府に提出 6月1日一部修正 p 4 接種形態（大規模接種、職域接種を追加） p 9 12歳～15歳の年齢と対象者数を追加 p 15 集団接種会場の追加 p 16 災害時の対応 p 18 集団接種に係る職員の延べ動員数 p 21 チーム編成の強化等</p> <p>3 その他 6月25日以降集団接種ポスターを駅の自由通路、医療機関等に掲示 緊急事態宣言解除により6月21日から公共施設の使用を午後8時までとする。</p>

回数	日付		概要
第52回	令和3年5月31日	1 木津川市の感染状況 2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要（第47回）	1 木津川市の感染状況 感染者数は減少傾向 4月（83人）⇒5月（64人） 5/2～5/30感染者の年齢20代（32.7%）は増加傾向、40代（22.1%）減少傾向 2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要（第47回） 変異株の割合が全体の70%以上、入院病床使用率ステージ3以下 （軽症者が多く自宅療養の場合が多い） 緊急事態宣言を6月20日まで延長とする。特に午後8時以降の外出自粛を呼びかける。 3 新型コロナワクチン集団接種に係る事務連絡 接種会場における暑さ対策について、スポットクーラー等については6月中旬しかレンタル物品の準備ができないが、医療従事者や経過観察スペース等に可能な限り扇風機等準備をしていく。 職員の服装もTシャツも可とする。 4 その他 緊急事態宣言延長に伴い、施設使用制限も延長する。



回数	日付		概要
第51回	令和3年5月7日	<p>1 新型コロナワクチン接種に係る総合予行について</p> <p>2 新型コロナワクチン接種に係る予約の開始について</p>	<p>1 新型コロナワクチン接種に係る総合予行について 令和3年5月16日(日) 午前10時~正午 中央体育館 相楽医師会山口会長、市長以下63名 新型コロナウィルスワクチンに係る予防接種実施計画に基づき実施 2レーン想定、15分で20人接種を基準とする。 被接種者の流れの確認、ワクチンロット番号切替方法の確認</p> <p>2 新型コロナワクチン接種に係る予約の開始 (5月10日(月)9時から) 予約方法は、コールセンターと予約サイトで受付 市役所に来られた場合の対応 丁寧に予約方法を説明する。 予約サイトの入力方法等の問い合わせについても丁寧に説明する。 予約が取れなかった場合の対応について、必ず接種機会を用意する旨を説明する。 予約サイトのシステムダウンが生じた場合も想定(コールセンターのみで予約・職員が夜間も対応できる体制)</p> <p>3 その他 消防署から集団接種会場において、副反応による救急搬送時対象者の情報が必要(ワクチンの種類、ワクチンのロット番号、何回目の接種か、既往症)</p>

回数	日付		概要
第50回	令和3年4月23日	1 緊急事態宣言発令に伴う市の対応方針について 2 市立小中学校の対応について	1 緊急事態宣言発令に伴う市の対応方針について ①会議等の開催について 市主催、共催における会議、研修、講座、各種イベントについては原則、延期若しくは中止とする ※ただし、緊急性が高いものや市民の健康等に影響を及ぼすものについては、感染防止対策を講じた上、各部の判断により開催 ②市公共施設の閉館等の対応について 市公共施設については、午後8時で閉館とする。 更に施設の延べ床面積が1000㎡を超える場合は期間中閉館とする。 ③啓発活動について 防災行政無線による放送（土、日、祝の午前10時30分） 防災情報メールの配信 市役所、支所の入口に看板設置 公用車にステッカーの貼付等 2 市立小中学校の対応について 京都府の対応に準ずる。
第49回	令和3年4月22日	1 市職員における新型コロナウイルス感染症の罹患について 2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第40回）の概要について 3 休業要請に伴う市公共施設の閉館等の検討について	1 市職員の新型コロナウイルス感染症の罹患について 家族内感染、京都府山城南保健所の疫学調査の結果濃厚接触者は無執務室、共有スペース等の消毒をし業務は通常どおり行う。 2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第40回）について ①緊急事態宣言の要請（4月26日～5月11日） ②関西の感染拡大 変異株が全体の80% 3 緊急事態宣言中の市公共施設閉館等の検討について 夜8時までで閉館とする。 京都府の制限等に準ずる。

回数	日付		概要
第48回	令和3年4月16日	1 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部（第39回）の概要について 2 教育現場等における感染防止対策について	I 京都府の対策 1 京都府まん延防止等重点措置等について（5月5日まで） ①外出の自粛等（京都府全域） ②イベントの開催制限（人数上限5,000人以下） ③施設の営業制限（京都市20時まで、京都市外21時まで） 1店舗1日当たり4万円 2 府民への感染の再拡大を徹底して防ぐためのお願い ①一人ひとりがうつらない、うつさない行動を！ ②飲食機会の感染予防の徹底 ③医療機関・高齢者施設等における面会の自粛 3 医療提供体制の充実 ①療養病床 295床⇒313床 ②高齢者施設及び大学等におけるPCR検査の強化 II 市の対策 1 教育現場 吹奏楽の演奏等について一方向を向いて実施 調理実習の中止 クラブ活動（合宿の中止、校内のみで2時間上限等） 2 防災行政無線の活用（土、日） 3 新型コロナウイルスワクチン高齢者接種について4月19日プレス

回数	日付		概要
第47回	令和3年4月5日	1 市職員における新型コロナウイルス感染症の罹患について 2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第37回）の概要について	1 職員における感染防止対策の徹底 ①職員及びその家族がPCR検査等を受けることになった場合は速やかに所属長に報告すること。 ②公用車の使用時は窓を開けて運転すること。 ③昼食は基本自席でとること。休憩スペース等の利用については、距離をおいて利用できるよう時間をずらすなどすること。 2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第37回）の概要について ①府民・事業者への要請（4月21日まで） ・往來の自粛（大阪府、兵庫県や首都圏1都3県など感染拡大地域への往來を極力控えること。 ・府域内の往來についても、必要性を検討して行動すること。 ②飲食店等への営業時間短縮要請 ・21時まで（酒類の提供は11時から20時30分まで） ・時短要請協力店舗への協力金の支給 1店舗1日当たり4万円
第46回	令和3年3月24日	・京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第36回）の概要について	1 飲食機会における感染を防ぐために（きょうとマナー） ①適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！ ②会話の時は、マスクを着用！ ③食事前、退店時には手指消毒を！ ④お店では大声で話さない！ ⑤2時間、4人までを目安に！ ⑥宴会、家族以外のホームパーティを控えること！ ⑦外食時は、1人で「個食」、黙って「黙食」 2 イベント等における感染を防ぐために ①実施期間 4月11日まで ②人数上限 5,000人又は収容定員50%以内（10,000に以内）のいずれか大きい方 ③全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベント開催を予定する場合は事前に京都府に相談すること

回数	日付		概要
第45回	令和3年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第33回）の概要について</li> <li>・ 新型コロナウイルスワクチン接種実施計画（案）について</li> </ul>	<p>京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府内の感染者の状況&lt;1/14~1/27⇒2/11~2/19&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>年代別：10代が減少、60,70代が増加傾向にある。</li> <li>感染経路別：医療高齢者施設, 学校等が減少、同居家族等が増加傾向にある。</li> </ul> </li> <li>病床の逼迫具合：政府のステージⅢと比較では、病床占有率と療養者数がやや高いものの、重症者病床等の占有率や陽性率、新規陽性者報告者数等全て低い状況</li> <li>・ 緊急事態措置から次のステージへの移行について <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府、兵庫県と連携し緊急事態措置から次のステージへの移行へ国に検討を求める。</li> </ul> </li> <li>・ 医療・検査体制強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>京都新型コロナワクチン相談センター設置（R3.2.26~土日祝含む）</li> <li>薬剤師・看護師が対応</li> <li>円滑なワクチン接種のため「ワクチン接種対策室」を新設</li> <li>医療従事者等の優先接種の開始</li> </ul> </li> <li>・ 高齢者施設等のクラスター発生防止対策（R3.3.31まで） <ul style="list-style-type: none"> <li>京都府及び京都市において、高齢者施設の従事者等に対する検査を実施しクラスターの発生を防止する。</li> <li>対象施設：高齢者及び障害者児の入所施設931施設</li> <li>対象者：施設に従事する職員等約32,000人</li> </ul> </li> </ul> <p>緊急事態宣言解除に伴う市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用車の啓発物や公共施設の看板の撤去</li> <li>・ 施設の使用時間制限の解除</li> </ul>

回数	日付		概要
第44回	令和3年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市内の新型コロナウイルス感染状況について</li> <li>・京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第32回）の概要について</li> <li>・ワクチン接種に伴う体制及び今後のスケジュールについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の月別感染者数 11月：14人、12月：44人、1月：37人、引き続き警戒が必要</li> <li>・京都府の緊急事態措置の概要 不要不急の外出自粛（特に20時以降の外出自粛を徹底） イベント等の開催制限（人数5,000人以下、収容率は屋内50%以下、屋外は人と人との距離をできるだけ2m確保） 特措法に基づく施設の使用制限等（飲食店、遊興施設の営業時間短縮要請）及び時間短縮要請協力店舗への協力金の支給 特措法によらない働きかけを行う施設について（運動施設、映画館、図書館等について営業時間短縮の協力依頼）</li> <li>・京都府の今後の対応（緊急事態措置の延長） 入院確保病床の拡充 感染が判明した場合の家族に対する支援 高齢者施設等のクラスター発生防止対策（従事職員のPCR検査実施） 出勤削減のためのテレワーク推進（相談、機器整備サポート）</li> <li>・市新型コロナワクチン接種に伴う体制等 ワクチン接種チーム編成 副市長をチーム長とし、体制確保班、接種事務班、接種班の3班体制で取組む。</li> </ul>
第43回	令和3年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員の新型コロナウイルス感染について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の感染に伴う市の対応について 1日窓口を閉鎖及び消毒作業を実施 保健所の疫学調査への協力（職員の勤務状況、机の位置などを提出） 窓口閉鎖に伴う業務の継続について、今後の課題等の整理を行う。</li> <li>・今後の対応について 更なる職員の健康状態の把握を徹底すること 不要不急の外出の自粛を徹底すること。</li> </ul>

回数	日付		概要
第42回	令和3年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ等特措法に基づく啓発活動について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月19日京都府知事から感染防止啓発活動の要請 本庁、各支所等に啓発看板の設置、公用車にマグネット式啓発ポスターを公用車に付ける。 公用車両の巡回（平日の午前・午後）により啓発を行う。</li> <li>・ 新たな感染防止啓発活動の提案を募る。</li> </ul>
第41回	令和3年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府における緊急事態宣言の発出について</li> <li>・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第31回）の概要について</li> </ul>	<p>京都府全域に緊急事態宣言発令（～2月7日まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出の自粛</li> <li>・ イベント等の開催制限</li> <li>・ 施設の使用制限</li> <li>・ 職場への出勤等</li> <li>・ 大学等への要請</li> </ul> <p>市役所の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスクの着用、手洗い、3密回避の徹底</li> <li>・ 執務前、会議開催前後の机、椅子等の消毒の徹底</li> <li>・ 換気の徹底（窓を常時5cm程度開けておく等）</li> <li>・ 昼食は基本的に自席でとること</li> <li>・ [健康観察・行動記録表]の作成</li> <li>・ 残業時間の制限（できる限り午後8時まで）</li> <li>・ 同居の親族等も含め不要・不急の外出の自粛</li> <li>・ 施設の使用制限（午後8時まで）</li> <li>・ イベント等の開催制限（会場の使用は収容人数の50%、参加者が特定できること）</li> </ul>

回数	日付		概要
第40回	令和3年1月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染症対策本部の設置</li><li>・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第30回）の概要について</li></ul>	<p>1月8日付で、特措法に基づく対策本部を設置 京都府新型コロナウイルス対策本部会議（第30回）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 緊急事態宣言の発出要請</li><li>・ 飲食店に対する営業時間短縮要請の期間延長（2月7日まで）</li><li>・ 医療相談検査体制の充実・強化</li><li>・ 医療機関・高齢者施設等の感染防止対策の強化</li></ul>



回数	日付		概要
第39回	令和2年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市における新型コロナウイルス感染状況について</li> <li>・京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第29回）の概要について</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市内の感染状況（12月23日現在71人） <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からの年代別発生割合は、20代が21%と一番多く次いで50代15%、60代14%、30代13%となっている。</li> <li>また、月別発生割合は、11月20%、12月39%と増加傾向にある。</li> </ul> </li> <li>2 年末年始を控えた今後の対応について（府コロナ本部会議第29回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・年末年始の医療検査・相談体制の確保（12月19日～1月4日） <ul style="list-style-type: none"> <li>「きょうと新型コロナ医療相談センター」</li> <li>24時間相談受付、5⇒7回線に拡充</li> <li>発熱や咳のある方は「きょうと新型コロナ医療相談センター」から、受診・検査可能な各地域の接触者外来等を紹介。通常の診療は各地域の休日応急診療所へ</li> <li>「自宅療養者等フォローアップ情報センター」で入院・療養中の方の状態を把握し、病状の変化にも確実に対応</li> </ul> </li> <li>・年末年始の感染防止対策の要請（～1月11日） <ul style="list-style-type: none"> <li>帰省は慎重に</li> <li>初詣は分散して</li> <li>飲食機会の感染を徹底して防ぐこと</li> <li>大阪府などへの不要不急の外出は極力控えること</li> <li>職場内の感染を防ぐこと</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会から児童生徒の保護者宛て、冬季休業期間中の感染防止対策の徹底について文書を発出</li> <li>国の新型コロナウイルス感染症対策推進室のチラシ「マスク会食」～感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法～ <ul style="list-style-type: none"> <li>①少人数・短時間で ②なるべく普段一緒にいる人と ③深酒・はしご酒はひかえ、適度な酒量で ④箸やコップは使いまわさず一人ひとりで ⑤座る時はお互いの正面や真横を避け、斜め向かいに ⑥飲食する時だけマスクを外し会話の際はマスクを着けて</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>

回数	日付		概要
第38回	令和2年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第26回）の概要について</li> <li>・ 木津川市新型コロナウイルス感染症緊急対応行動計画について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府の今後の対応について <ul style="list-style-type: none"> <li>府民・事業者等の皆様への要請</li> <li>感染防止の3つの基本の徹底</li> <li>こまめな換気と適度な保湿</li> <li>発熱等の症状がある場合の外出等の自粛</li> <li>飲食機会における感染防止の徹底</li> <li>3つの重点対策の強化</li> <li>飲食店等における感染防止対策</li> <li>大学生等における感染防止対策</li> <li>高齢者等、重症化リスクのある方の感染防止対策</li> <li>医療相談検査体制の充実・強化</li> <li>身近な医療機関で相談できる体制を強化</li> <li>インフルエンザ流行に備えた受診・検査体制の強化</li> <li>入院、施設療養、自宅療養の適切な運用</li> </ul> </li> <li>イベント開催時の感染拡大防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの開催制限として令和2年2月末まで人数制限の設定等</li> </ul> </li> <li>Go To Eatキャンペーン事業の利用条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>食事券・ポイントの利用は原則4人以下の単位での飲食とする</li> <li>事業参加飲食店は、利用客が4人以下の単位になるよう分けるなど</li> </ul> </li> <li>・ 木津川市新型コロナウイルス感染症緊急対応行動計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な各部署の動きについて一覧表にし「緊急対応行動計画」として示し内容確認をした。</li> <li>職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応基準及び庁舎等の消毒マニュアルについて確認をした。</li> </ul> </li> </ul>

回数	日付		概要
第37回	令和2年9月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員における新型コロナウイルス感染症の罹患について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内24例目の感染者の確認について（市立保育園保育士） 感染防止対策の徹底について、山城南保健所の指示に従って適切に対応する。 濃厚接触者については無し、ただし、念のため接触のあった子ども及び職員はPCR検査を受検</li> <li>今後の対応方針 9月15日～16日は休園とし園の消毒作業を実施し、9月17日から再開予定</li> <li>本部長から、職員においては、日々の感染防止対策の徹底と、自己の健康管理及び家族等に発熱、風邪症状などの症状がある場合は出勤を控えるなど全職員への周知についての指導があった。</li> </ul>
第36回	令和2年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府における特別警戒基準到達を踏まえた今後の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10人を超える宴会や飲み会を控えること</li> <li>宴会や飲み会の時間は2時間以内とし、深夜の利用を控えること</li> <li>3密の環境を徹底して避けるとともに、大声での会話や歌唱をしないこと、回し飲みをしないことなど、飲食機会における感染予防を徹底すること</li> <li>特に感染者が多く生じている接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店の内、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店舗の利用は自粛すること</li> <li>国の接触アプリや、京都府のこころなどなどの活用を徹底すること</li> </ul>
第35回	令和2年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>木津川市内における感染事例について</li> <li>近隣自治体職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木津川市内の感染者 9例目：50代、男性、京田辺市役所勤務、職場感染 10例目：70代、男性、加茂の里アルバイト勤務 感染経路不明</li> <li>近隣自治体職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について 7/22 京田辺市、7/23 久御山町、7/26 生駒市 他の自治体で職員が、発熱等の症状があるにもかかわらず、出勤していたという報道があった。木津川市においては、発熱など体調の悪い時は所属長に連絡し出勤しないなど、感染防止対策の徹底を図ること。</li> </ul>

回数	日付		概要
第34回	令和2年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市内における感染事例について</li> <li>・近隣における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市内の感染者、6例目：20代男性、無職、家族のPCR検査結果は陰性</li> <li>・感染者の状況を6月15日まで⇒6月16日以降を比較 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域別1位：京都市69.2%⇒京都市83.3%</li> <li>感染経路1位：同居者からの感染が34.0%⇒飲食を伴う会合57.1%</li> <li>年齢別1位：20代24%⇒20代56%</li> <li>年齢別2位：70代23%⇒30代18%</li> </ul> </li> <li>・京都府内では、6月25日以降、連続して新たな患者が発生しており7月14日に12名の新規感染者が確認され、京都府の警戒基準に達した。今後の京都府の取組は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい生活様式の徹底</li> <li>飲食店における業種別ガイドラインに基づく感染防止策の徹底</li> <li>大規模イベントにおける感染防止策の徹底</li> <li>接触確認アプリ等の活用による感染拡大の予防</li> <li>積極的疫学調査等による徹底したクラスター対策</li> <li>唾液検査を活用した検査体制の拡充</li> <li>重症化リスクのある方等に対する感染防止対策の強化</li> <li>経済団体等と連携したガイドライン遵守の取組</li> </ul> </li> </ul>
第33回	令和2年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市内における感染事例について</li> <li>・京都府内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津市内の感染者、4例目：20代女性、無職 5例目：20代女性会社員（4例目の接触者）</li> <li>・京都府内の感染者については、6月25日～7月2日まで8日連続で感染者が確認されている。飲食店勤務等からの濃厚接触者が多数である。</li> <li>・身近なところに感染リスクが潜んでいることを再認識し、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの感染防止の基本をはじめ「新しい生活様式」を確実に実践するよう、改めて注意喚起を実施する。</li> </ul>

回数	日付		概要
第32回	令和2年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府における今後の取組について</li> <li>・ 市公共施設の今後の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府における今後の取組について <ul style="list-style-type: none"> <li>「WITHコロナ」に対応した社会の構築</li> <li>ウイルスへの警戒を怠らないよう努めながら、社会経済の活動レベルを上げていくことが重要である。</li> <li>「新しい生活様式」の定着 <ul style="list-style-type: none"> <li>「三密の回避」、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」などの感染対策の継続</li> <li>スマートフォンによる接触確認アプリの導入等</li> </ul> </li> <li>外出等の行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>5月31日まで都道府県をまたぐ不要不急の移動、これまでにクラスターが発生しているような施設への外出を避ける。</li> </ul> </li> <li>イベント等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月18日までの間、適切な感染防止対策を実施の上開催</li> <li>屋内は、100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数</li> <li>屋外は、200人以下、かつ人との距離をできるだけ2m確保</li> <li>6月19日以降は、国の基本的対処方針等に示された目安を踏まえ段階的に規模要件を緩和する。</li> </ul> </li> <li>第2波への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>外出の自粛等については、隣接府県等の感染状況等も見ながら、総合的に判断し、段階的に協力を要請する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 市公共施設の今後の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の運営等については、京都府感染拡大防止ガイドラインに基づき行う。6月19日以降再度検討する。</li> </ul> </li> </ul>

回数	日付		概要
第31回	令和2年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府における基本的対処方針</li> <li>・京都府における緊急事態宣言解除後の対応方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の基本的対処方針 京都府、大阪府、兵庫県の緊急事態宣言を解除 感染力については、発症前から発症直後の時期に最も強い。発症6日目以降は大きく低下する。</li> <li>・京都府における緊急事態宣言解除後の対応方針 特定警戒都道府県への往来を避け、不要不急の都道府県をまたぐ移動を控えるよう要請 クラスターが発生している施設や「三つの密」のある場所への外出を控えるよう要請 新しい生活様式の定着を要請 催物（イベント等）の開催については、全国的かつ大規模な催物の開催は、中止又は延期を要請 これまでのクラスターが発生した施設等については、引き続き休止の協力を要請（キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、カラオケボックス、ライブハウス、スポーツジム等） 大学については、大学再開に向けたガイドラインを作成し、大学ごとの状況を考慮した感染拡大防止マニュアルを作成し教職員や学生に周知等を実施した上で再開を要請</li> <li>・市公共施設の今後の対応について 学校に合わせて6月1日から市の施設についても開館する。 図書館の閲覧席の利用開始は近隣状況をみて調整する。 学校施設（グラウンド・体育館）の開放は協議中</li> <li>・感染症対策本部 緊急事態宣言がすべて解除されていないため継続する。</li> <li>・その他 新型コロナウイルス感染症に伴う申請の証明書類の費用5月1日から無料とする。 市の審議会等の会議についても、6月1日以降開催する。 職員の勤務体制については、5月25日から通常勤務とする。</li> </ul>

回数	日付		概要
第30回	令和2年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・政府における基本的対処方針</li> <li>・隔日等勤務体制の終了時期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理 京都府判断基準に基づく分析 判断基準 新規陽性者数5人未満、感染経路不明者2人未満、 陽性率7%未満、重症者の病床利用率20%未満 5月9日～14日までの1週間は判断基準達成 全国の感染者数は減少傾向にあるが、1日の新規感染者数は200人程度の水準である。 緊急事態宣言延長地域と解除地域が混在し、都道府県ごとに休業要請等差異が生じ注意が必要である。</li> <li>・政府の基本的対処方針 5月14日緊急事態宣言継続都道府県を北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県とした。他39県については、解除とした。 今後緊急事態宣言が全ての都道府県で解除されても、感染拡大を予防する新しい生活様式が前提となる。</li> <li>・職員の隔日等の勤務体制について 5月21日に京都府が緊急事態宣言を解除された場合 5月24日までで終了、5月25日から通常業務となる。</li> <li>・小中学校の再開について 6月1日から再開、6月1日～5日までは半日登校とする。 6月8日から給食を開始し全日登校とする。 部活動の開始（条件付き）</li> <li>・幼稚園の再開等について 6月1日 14:00から入園式、6月1日から再開、6月16日から給食開始</li> <li>・図書館の対応について 5月19日から諸資料の受け渡しを予約で対応する。</li> <li>・西部出張所の再開 5月19日から再開</li> </ul>
第29回	令和2年5月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府における基本的対処方針</li> <li>・隔日等勤務延長に伴う対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の基本的対処方針 緊急事態宣言⇒5月末まで延長</li> <li>・隔日・分散業務⇒5月末まで延長</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策市民用パンフレットの作成</li> </ul>

回数	日付		概要
第28回	令和2年4月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・幼稚園小中学校の今後の対応</li> <li>・市イベント等の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山城南保健所管内での感染者の発生は4月25日以降なし。</li> <li>・幼小中学校の今後の対応⇒5月末まで休校延長</li> <li>・市イベント等の開催⇒年内自粛</li> </ul>
第27回	令和2年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・職員の隔日、分散勤務</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策中における避難所運営要領（案）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西圏の感染者は緩やかに減少傾向</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策中における避難所運営要領（案） 避難者の健康状況の確認、手洗い、咳エチケット等の徹底 十分な換気、スペースの確保等</li> </ul>
第26回	令和2年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の隔日、分散勤務の実施に向けた各課の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務課、行政委員会等については、分散業務を実施</li> </ul>
第25回	令和2年4月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針</li> <li>・職員の隔日、分散勤務</li> <li>・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内介護施設で職員の感染を確認</li> <li>・感染症対策の基本的方針 休止要請をしない施設 （医療機関、スーパー、ホームセンターなど） 休止要請を行う施設 （遊興施設、劇場等、運動、遊技施設、文教（大学等を除く施設））</li> <li>・職員の隔日、分散勤務の実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について 調整会議不要</li> <li>・庁内の感染防止対策 窓口にアクリル板の設置</li> </ul>
第24回	令和2年4月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染事例による幼保小中学校における対処方針</li> <li>・職員の出勤体制見直しによるリスク回避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者が出た場合の学校等の対処方針 児童及び家族等が感染者又は濃厚接触者となった場合⇒対象園（校）は休園（校）措置をとる。</li> <li>・職員の勤務体制見直しによるリスク回避 隔日勤務等の検討</li> <li>・西部出張所の開所時間をイオンに合わせて10時とする。 （4月18日から10～18時）</li> </ul>



回数	日付		概要
第23回	令和2年4月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・政府及び京都府の今後の方針</li> <li>・市職員に係る新型コロナウイルス感染症予防・対応マニュアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府内の感染者数は一定数継続して発生している。</li> <li>・山城北保健所管内の発生数が増加している。</li> <li>・府民に対する要請（3密回避の一層の推進） 外出や往来自粛の要請、登校による授業開始の延期イベントを5月6日まで中止</li> <li>・市職員の感染予防対策 出勤前の体調管理の徹底、マスク着用等 日々定期的なドアノブ、手すり等の消毒</li> <li>・市屋外施設の利用の休止⇒5月6日まで</li> </ul>
第22回	令和2年4月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等の休校</li> <li>・特措法に基づく感染症対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の休校については、5月6日までとする。</li> <li>・緊急事態宣言を受けて、特措法に基づく構成員として相楽中部消防組合消防吏員を増員</li> </ul>
第21回	令和2年4月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等の対応</li> <li>・報道発表等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等の対応について 教育委員で協議し、始業式、入学式は予定通り行い、4月8日～10日まで休校とし、4月13日から開校することを決定した。</li> <li>・感染者の発生について、 市ホームページに掲載し感染防止の啓発を行う。</li> <li>・感染防止対策 庁内各部署に物品用消毒液を配布し、日々消毒を行う。 昼食休憩場所は、座席の間隔をあけるなどの設定を行う。</li> </ul>
第20回	令和2年4月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者の状況</li> <li>・報道発表等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道発表 京都府の発表に合わせて市長メッセージをホームページに掲載 市民からの問い合わせについては健康推進課で対応する。</li> <li>・学校等について 国のガイドラインでは、感染者が学校に関係していないなら休校とならない。（始業式、入学式を行い、開校時間、登校時間等を工夫する。）</li> </ul>
第19回	令和2年4月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症関連に伴う問合せ等対応方針</li> <li>・報道発表等の対応方針</li> <li>・幼稚園、小中学校における休園休校の考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症関連に係る問合せは健康推進課で対応する。</li> <li>・報道発表等の対応方針 職員に感染者が確認された場合は記者会見を行う。 市民に感染者が確認された場合はホームページに掲載する。</li> <li>・幼小中学校について、始業式等を行い予定通りスタートするが、市内に感染者が確認された場合は休校を検討する。</li> </ul>

回数	日付		概要
第18回	令和2年4月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・新型コロナウイルス等対策行動計画及びマニュアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県内に海外旅行帰国者から感染者が発生しているため注意が必要</li> <li>・京都産業大学に係るクラスターの感染者が井手町に集中発生し注意が必要</li> <li>・行動計画及びマニュアルの説明</li> <li>・マスクの配布 幼保小中学校教員、児童クラブ 1万枚</li> </ul>
第17回	令和2年4月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府知事緊急記者会見の概要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府と京都市が、新型コロナウイルス感染が拡大している阪神圏や首都圏への不要不急の往来の自粛を要請</li> </ul>
第16回	令和2年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針</li> <li>・マスクの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言については、専門家の諮問委員会の意見を踏まえ総理大臣が総合的に判断</li> <li>・マスクの配布 160施設（高齢者施設、市内保健事業協力医療機関）各100枚 相楽広域事務組合に400枚</li> </ul>
第15回	令和2年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・公共施設の今後の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西の感染者の発生は減少しているが継続して発生しているため引き続き注意が必要</li> <li>・市公共施設の休館⇒5月6日まで延長</li> <li>・京都山城総合医療センター東側駐車場にテントを設置し発熱のある方の待合とする（3月31日～）。</li> </ul>
第14回	令和2年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の概要</li> <li>・公共施設の今後の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市のライブハウスからのクラスターは減少傾向にある。</li> <li>・3密を避けるための取組の徹底等</li> <li>・市公共施設の休館⇒3月31日まで延長 図書館の図書ネット予約開始 屋外施設は3月25日以降開ける。</li> </ul>
第13回	令和2年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・京都府のプレス発表に伴う対応</li> <li>・マスクの配布状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府内で継続して感染者が発生しており注意が必要</li> <li>・京都府から消毒液提供（市内通所・訪問事業者に配布）</li> <li>・マスクの配布（相楽応急診療所200枚、市内保育園12,000枚等）</li> </ul>
第12回	令和2年3月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内幼小中学校における休園・休校</li> <li>・公共施設における対応</li> <li>・マスクの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中学校等の休園・休校期間の延長⇒3月24日まで</li> <li>・市公共施設の休館⇒3月24日まで延長</li> <li>・マスクの配布（京都山城総合医療センター1万枚）</li> </ul>

回数	日付		概要
第11回	令和2年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・感染者が確認された場合の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪の複数個所のライブハウスにおけるクラスターの発生に注意</li> <li>・京都山城総合医療センターへのマスクの提供</li> <li>・感染者の発生と濃厚接触者について</li> </ul>
第10回	令和2年3月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・感染症対応における損失補填・支出行為等の洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪のライブハウスにおけるクラスターの発生に注意</li> <li>・市の委託業務受託先に感染者が出た場合の対応 人件費等必要経費の計上</li> </ul>
第9回	令和2年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小中学校における卒業式の対応</li> <li>・各課、関係する団体・事業等で患者発生が確認された場合の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式の対応 保護者1名に限りマスクを着用し出席可能とする。 時間を短縮し十分な換気と座席の間隔をあける。</li> </ul>
第8回	令和2年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の見解</li> <li>・マスクの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策 人と人との接触の回避 不要不急の外出の自粛 特にのどの痛みや熱がある等の体調が悪い時は外出しない。</li> <li>・市内のごみ収集業者に作業用マスクの貸与</li> </ul>
第7回	令和2年3月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の休館予定 老人福祉センター等</li> <li>・各種会議や審議会等の中止（※介護認定審査会は開催）</li> </ul>
第6回	令和2年3月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小中学校における卒業式の対応</li> <li>・公共施設等の休館予定</li> <li>・イベント等の中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式の開催に係る感染予防対策</li> <li>・児童クラブについては、午前中から受け入れを行う。</li> <li>・イベント等の中止（追加分）</li> </ul>
第5回	令和2年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の課題の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中学校等の休園・休校⇒3月15日まで</li> <li>・公共施設の休館⇒3月15日まで</li> <li>・職員の健康自己管理の徹底等</li> </ul>
第4回	令和2年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の時差勤務等</li> <li>・イベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の感染予防対策 公共交通機関利用職員の時差出勤の実施（2月28日～） 出勤後、帰宅後の手洗いうがい等の徹底</li> <li>・イベントの中止等についてホームページに掲載</li> </ul>

回数	日付		概要
第3回	令和2年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの開催</li> <li>・ 市内での感染事例が発生した場合の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後におけるイベント等については各部において、この時期の開催の必要性を協議すること。</li> <li>・ 市民等の感染者が出た場合保健所と連携し対応する。 京都府の報道内容、市のホームページの掲載内容等</li> </ul>
第2回	令和2年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内のアルコール消毒液の設置</li> <li>・ イベント等の対応の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内各課等に消毒液を設置</li> <li>・ 50人以上のイベントについて対応検討</li> </ul>
第1回	令和2年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対策本部設置に関する協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対策本部の設置</li> <li>・ 相談窓口の開設</li> <li>・ ホームページ等による情報発信</li> <li>・ 保健所等との連携</li> </ul>